

果たしてる？ 飼い主の義務

犬の飼い主には、狂犬病予防法により次のことが義務付けられています。その義務を果たすことで、飼い主と愛犬はもちろん、周囲の人々を守ることに繋がります。

飼い犬の登録（犬の生涯に1回）

室内・室外を問わず、生後91日以上犬を飼うときは、飼い犬の登録をしなければなりません。登録後、鑑札が交付されます。
登録料金 3,000円

転入してきた、飼い主が変わった、犬が死亡した場合も届け出が必要です

飼い犬の登録と狂犬病予防注射

毎年4月1日から6月30日は、狂犬病予防注射期間

狂犬病予防注射の接種（毎年1回）

予防注射は、最寄りの動物病院または集合注射会場で受けてください。飼い犬を登録済みの方には、予防注射通知書を送付します。

対象となる犬

室内・室外を問わず生後91日以上飼育犬
注射料金 3,110円
持ち物 予防注射通知書

集合注射会場と日程（雨天決行）

予防注射通知書に同封の案内書で確認してください。

市外の動物病院で注射を受けた場合

市役所本庁、北村・栗沢両支所、幌向・朝日・美流渡の各サービスセンターで、狂犬病予防注射済票の交付手続きを行ってください。

犬の登録をしていない方は

注射料金と登録料金が必要です。集合注射会場や日程など、詳しくはお問い合わせください。

市内動物病院一覧

診療時間などは各動物病院へお問い合わせください。

動物病院名・住所・電話番号	休診日
安藤動物病院（5東18） ☎ 25局 0260	火曜日
岩見沢インター動物病院（美園6-6） ☎ 22局 3557	日曜日、祝日
岩見沢動物医療センター（1西1） ☎ 22局 7171	日曜日
さとう動物病院（東山町41） ☎ 22局 5528	水曜日、第2・4火曜日午後、第1・3木曜日午後
ざわざわ森ペットクリニック（7東1） ☎ 32局 3838	祝日、第2・4水曜日
にいだ動物病院（10東4） ☎ 35局 1668	日曜日
ぱれっと動物クリニック（春日町4） ☎ 090-3110-5625	電話予約制
日の出どうぶつ病院（日の出町149） ☎ 25局 5838	日曜日、祝日
平岸ペットクリニック岩見沢院（大和4-8イオン岩見沢店1階） ☎ 20局 1512	水曜日、第1・3木曜日
真山動物病院（8西18） ☎ 25局 1103	月曜日、祝日

犬の鑑札・注射済票の装着

犬の鑑札は、飼い犬の登録や転入の届け出をしたときに交付します。登録済みの証明となるほか、迷子札にもなります。

注射済票は、市内動物病院または集合注射会場で注射を受けたときに交付します。

どちらも必ず犬の首輪などに装着してください。

犬の飼い方のルールとマナー

- 外でしてしまったふんは必ず持ち帰り、尿はペットボトルなどで携帯した水で流す
- ふん・尿の放置は、地域の方への迷惑となるので絶対にしない
- 外で飼う場合、きちんと鎖などでつなぎとめ、散歩の際には通行人と接触しないように、しっかりとリード（引き綱）を持つ

問合先 市環境保全課